

休日の部活動の 段階的な地域移行に向けて

R4.11.29

西宮市教育委員会事務局
学校教育課



運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要

※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学校部）における運動部活動を対象

運動部活動の意義と課題	<p>◎生徒のスポーツに親しむ機会を確保、自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・達成感を涵養、自主性の育成にも寄与。</p> <p>◎人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成。</p>	<p>◎近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。 <生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人(半減、出生数：令和2年84万人)></p> <p>◎競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。 <土日の部活動実施：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分(倍増)></p> <p>◎地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。</p>
これまで の対応	<p>◎運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める</p> <p>◎学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る</p> <p>◎中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘</p>	
目指す 姿勢	<p>◎少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。</p> <p>◎スポーツは、自発的な夢を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。</p> <p>◎地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）</p>	
改革の 方向性	<p>◎まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする</p> <p>◎目標時期：令和5年度開始から3年後の令和7年度末を目指す (急激な少子化や条件整備等のため更に時間を要する場合には、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)</p> <p>◎平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進</p> <p>◎地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む</p> <p>◎地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進</p> <p>※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の選択肢」があることや、「多様な方法」があることを強く意識</p>	
課題への 対応	<p>新たなスポーツ環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保 先進的に取り組んでいる事例をまとも提供 必要な予算の確保やtoDO助成を含む多様な財源確保の検討 <p>大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援 <p>スポーツ団体等</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者資格の取得や研修の実施の促進 指導者確保のための支援策の検討 <p>大会や保険</p> <ul style="list-style-type: none"> 賠償する家庭へのスポーツに係る費用の支援方針の検討 スポーツ安全保険が、災害共済給付と同等度の補償となるよう要請 <p>スポーツ指導者</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の活用、教師等の兼任授業、人材バンク 指導者の確保のための支援策の検討 <p>学習指導要領等</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 部活動等から得る個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 教師の採用で部活動指導の能力等を適度に評価できれば、見直す <p>スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルール策定 スポーツ団体等に管理を委託 	

※公立の中学校等でも、学校の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び私立の高等学校等については、教員教育を終了し進級編入した教員生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校の実情に比して適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要

※公立中学校等における文化庁活動を対象

文化庁

文化庁活動の意義と課題

目指す

改革の方向性

課題への対応

意義
 ○生徒の文化芸術等に新しい機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・達成感を養育、自主性の育成にも寄与。
 ○人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成。

課題
 ○近年、特に**持続可能性**という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。<生徒数：令和6年1年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人>
 ○**休日も含めた部活動の指導**が求められるなど、**教師にとって大きな業務負担**。<土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に増増>
 ○地域では、**文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの対応
 ○文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）：学校と地域が協働・融合した形で地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める
 ○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
 ○中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指提

○少子化の中でも、**将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保**。このことは、**学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上**。
 ○文化芸術は、**豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む**等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、**地域における文化芸術の発展を主体的に形成**、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。**部活動の伝統・発展、新しい価値の創出**。
 ○地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など）

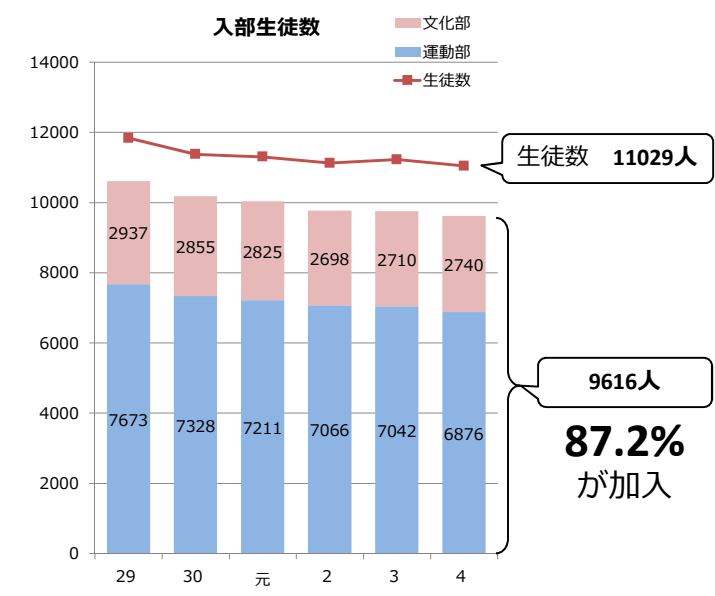
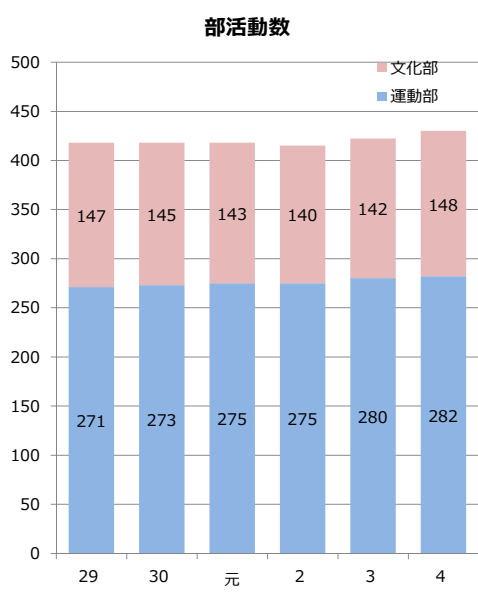
○まずは、**休日の文化庁活動から段階的に地域移行していくこと**を基本とする
 ○**目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
 （急な急ぎや条件整備等のため必要に時間を要する場合には、地域の実情等に準じ可能な限り早期の実現を目指す）
 ○**平日の文化庁活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
 ○**地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む**
 ○**地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進**
 ※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



新たな文化芸術環境	・地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体 ・先進的に取り組んでいる事例をまね提供 ・必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討	大会	・大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加を認めるよう要請 ・地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援
文化芸術団体等、指導者	・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼業兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	会費や保険	・困難する家庭への費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
活動場所	・学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・社会教育施設、文化施設等の活用促進	学習指導要領等	・部活動の整理や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から得る個性や意欲・能力を入試全体を通じた多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価してはば、見直す

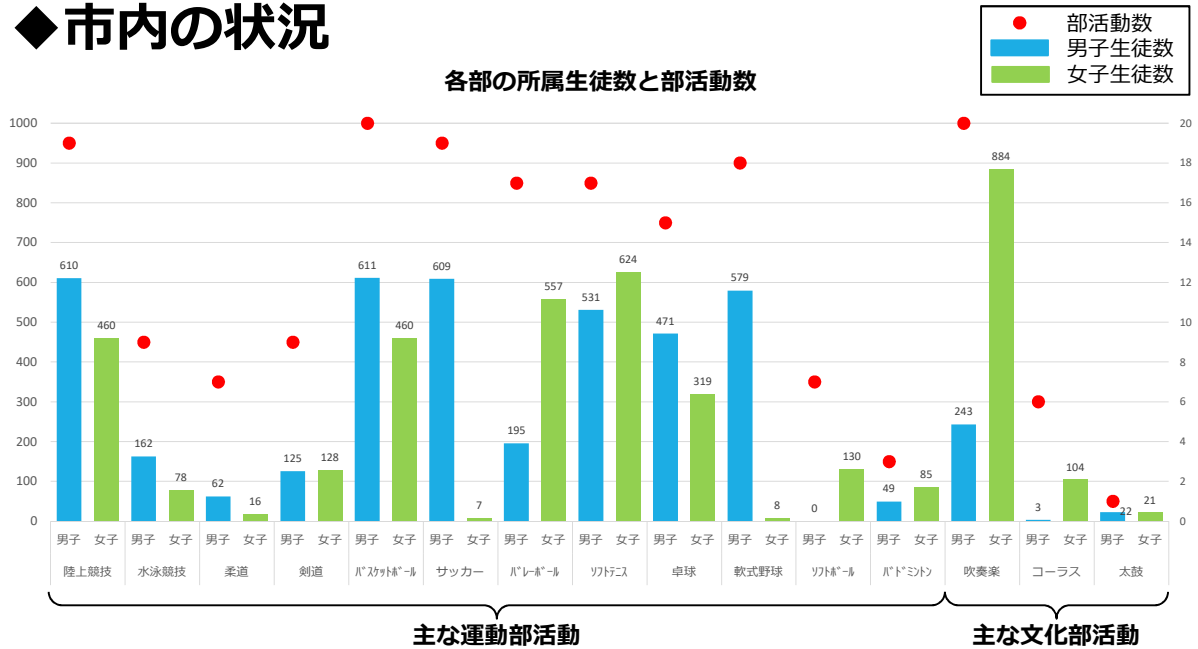
※国立・公立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立立及私立の高等学校等については、進路教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

◆市内の状況

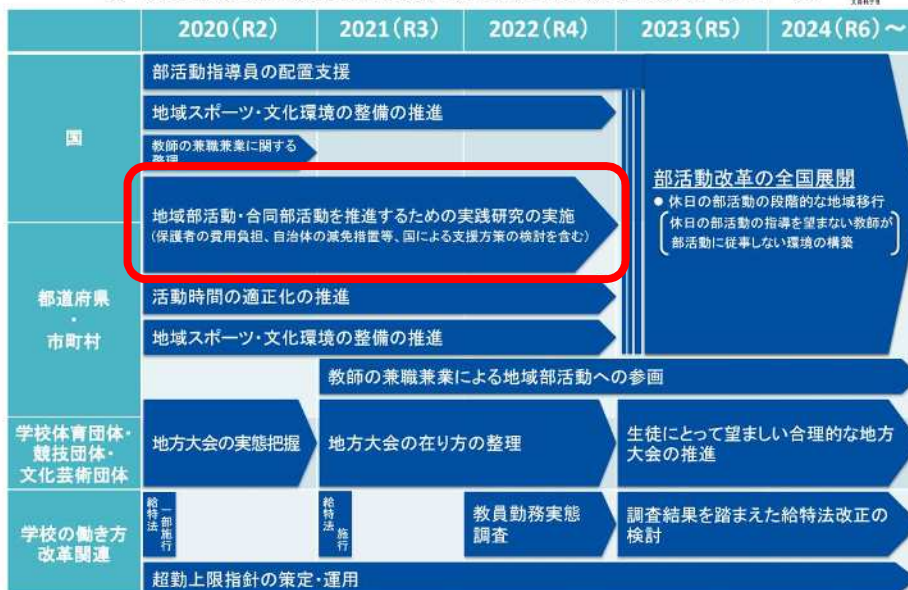


◆市内の状況

各部の所属生徒数と部活動数



学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール



◆現在の実践研究

▶改革の方向性

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（R2.9.1）

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

▶具体的な研究（R3年度～）

I. 休日の部活動の段階的な地域移行

↳ 西宮浜義務教育学校で研究を実施

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における**他校との合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

↳ 浜甲子園中・鳴尾南中・高須中で研究を実施

I. 休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

（1）令和3年度・令和4年度の実践研究

趣 旨

生徒及び教師にとって持続可能な部活動のあり方を模索するひとつとして、休日の部活動を地域移行する試みを市内モデル校として先進的に行い、実践研究として課題の洗い出しを行う。

現状と課題

▶ 継続的に安定した活動体制の構築

生徒数が減少する中、限られた教員数でも十分な指導体制が維持できるよう、**持続可能な活動体制を構築**する必要がある。

▶ 地域スポーツの活性化

生徒が**地域でスポーツ活動ができる場を保障**するとともに、地域スポーツ活動の活性化を図る必要がある。

I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

(2) 令和3年度の実践研究

①研究内容

対象となる部活動	西宮浜義務教育学校の運動部全て
対象となる児童生徒	・実施開始時に入部している後期課程生徒 ・部活動に参加する5・6年生児童 (コロナ禍のため実施せず)
実施日数	学校が設定する 10日間程度 (9月から1月)
実施場所	不問
指導者	・外部指導者(種目協会役員、地域住民、SC21指導者) ・平日に引続き休日の指導を希望する後期課程教員 ・部活動指導員 ・前期課程教員
救護体制	校内活動時に 看護師 の派遣

I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

(2) 令和3年度の実践研究

②効果と課題【教員対象アンケート】

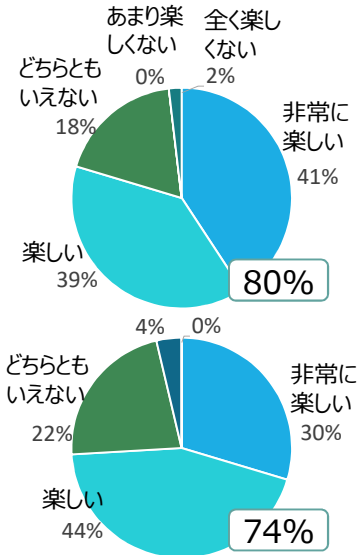
効果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の負担軽減 ・ 地域の活性化 ・ 地域と一体となった教育 ・ 地域の子供を地域で育てられる ・ 専門的な知識や技能の習得 ・ 技術力が向上する ・ 子供たちにプラスになる ・ 生徒のニーズに応えることができる ・ 部活動以外で行っているスポーツクラブが活動しやすくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全面・責任の所在への懸念 ・ 人材の確保・適性 ・ 部活動に対する考え方の共有 ・ 生徒理解、生徒の情報共有 ・ 地域指導者と学校の綿密な連携 ・ 部活動を通じた生徒と教員のつながり ・ 指導者の数や質の地域格差

I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

(2) 令和3年度の実践研究

③ 成果と課題【生徒・保護者アンケート】

生徒	<p>Q.休日の地域スポーツ活動は、楽しいですか。 A.80%の生徒が「楽しい」と回答</p> <p>○より高度なことが学べる △指導者によって同じ内容でも教え方が違う</p>
保護者	<p>Q.休日の地域スポーツ活動について、お子様はどのように話されていますか。 A.74%が「楽しい」と話していると回答。</p> <p>△休日と平日で指導方針が変わらないか △責任の所在はどうか</p>



I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

(2) 令和3年度の実践研究

④ 成果と課題

成 果	課 題
<p>①負担軽減（休日の確保）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動を休むことができた。 →10日間の実践研究の中で1・2日は取得。 ・外部指導者だけで活動することができた。 →バスケットボール部が2日間実施。 <p>②外部指導者との連携による部活動の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな課題なく実施できた。 <p>③看護師の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果及びニーズが必ずしも高いとは言えない。 	<p>①活動に伴う経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の保険料 (スポーツ安全保険(800円/年)に加入) ・指導者謝金 ・練習用具、救急用品等の必要経費 <p>②受益者負担について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への丁寧な説明と理解 ・経済的困窮家庭への支援等 <p>③指導者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金のあり方について ・教員と指導者の連携について (技術指導、生活指導、異動等)

I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

(2) 令和3年度の実践研究

⑤活動の様子



I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

(2) 令和3年度の実践研究

⑤活動の様子



I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

(3) 令和4年度の実践研究

実施内容

地域スポーツ団体（SC21西宮浜、西宮浜アスレチック教室）と連携して共同で活動することで課題解決を目指す。また、同時に今回の実践研究を通して部活動の地域移行に向けた課題の洗い出しを行う。

具体的方策

- ① 休日の活動をする場合は、**地域スポーツ団体で活動を行う。**
生徒はそれぞれの団体に入会する。
ただし入会金、会費、保険料は研究費より支出する。
- ② 休日の部活動指導を希望する教員は、兼職兼業手続きを行い、各団体の指導者として活動する。
- ③ 西宮市教育委員会は、推進委員会を主催し、研究を進めるとともに、地域移行に向け関連する諸団体との連携・調整を行う。

I .休日の部活動の地域移行 「西宮浜地区地域連携型部活動」

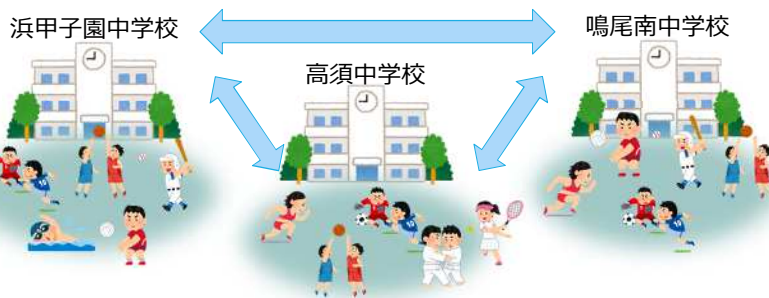
西宮浜地区におけるスポーツ環境



Ⅱ.合理的で効率的な部活動の推進 「連携校型合同部活動」

令和3年度・4年度の実践研究

- 半径400m以内の立地を生かし、**自校にはないが自分のやりたい部活動が3校の中にある場合や、部員の少ない部活動が学校の枠を越えて、合同で部活動ができるように整備。**
- 「**連携校型合同部活動**」と命名しスタート。令和3年度5部活が先行実施。
- 令和4年度は、全運動部活動を対象に実施。



野 球	鳴尾南・高須
陸上競技	鳴尾南・浜甲子園
サッカー	浜甲子園・高須・鳴尾南
水 泳	浜甲子園・高須・鳴尾南
リトエス(女)	高須・浜甲子園
柔 道	鳴尾南・高須
バレー(男)	浜甲子園・高須・鳴尾南

Ⅱ.合理的で効率的な部活動の推進 「連携校型合同部活動」

(2) 令和3年度の成果と課題

	成 果	課 題
教員・指導者 わからない 47% 良かった 53% 良くない 0%	<ul style="list-style-type: none"> 必要顧問数が削減された。 専門でない種目を指導する負担が軽減された。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体の負担は軽減されるが、学間の連絡やスケジュールの調整等、指導する顧問の負担は増加する。
生徒 わからない 17% 良かった 78% 良くない 5%	<ul style="list-style-type: none"> やりかったスポーツをすることができるようになった。 試合ができるようになった。練習のレパートリーが増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷物を持つての移動が大変だ。 学校によって行事の予定とかが違って練習にいけない日があること。
保護者 わからない 19% 賛成 81% 反対 0%	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の選択の幅が広がった。 自分の学校になかった種目ができるようになった。 練習内容が充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> 何かあった際の連絡が取りにくい。

Ⅱ.合理的で効率的な部活動の推進 「連携校型合同部活動」

(2) 令和3年度の実践研究 活動の様子



Ⅱ.合理的で効率的な部活動の推進 「連携校型合同部活動」

(2) 令和3年度の実践研究 活動の様子



Ⅱ.合理的で効率的な部活動の推進 「連携校型合同部活動」

(3) 令和4年度の実践研究 活動の様子



水泳部 (H:浜甲子園、N:鳴尾南、T:高須)



浜甲子園中

高須中

Ⅱ.合理的で効率的な部活動の推進 「連携校型合同部活動」

(3) 令和4年度の実践研究 活動の様子



ユニフォームをそろえたサッカー部



ユニフォームをそろえた野球部
(N:西宮 SOUTHERN:南)



バレー部

Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

(1) 目的・構想

西宮市立学校における学校部活動を、地域スポーツ・文化活動へ移行する。

国の示す令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の方針を受け、西宮市立中学校・義務教育学校における部活動の地域スポーツ・文化活動への移行モデルを示す。

単独型地域活動



- 学校単独で地域指導者と連携して運営

合同型地域活動



- 複数の学校が連携するとともに、地域指導者とも連携して運営
- 比較的、生徒数が少ない学校同士を想定

拠点型地域活動



- 拠点となる学校で地域指導者と連携して運営
- 自校で活動できない生徒が拠点校に集うことを想定

完全地域活動



- 地域スポーツ団体が設置・運営

※各校・地域の実態・実情に応じて組み合わせて行うことも可能

Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

単独型を基本としたイメージ

地域指導者

校内での部活動指導に携わる

- 地域指導者
- 大学
- 企業
- など

拠点校

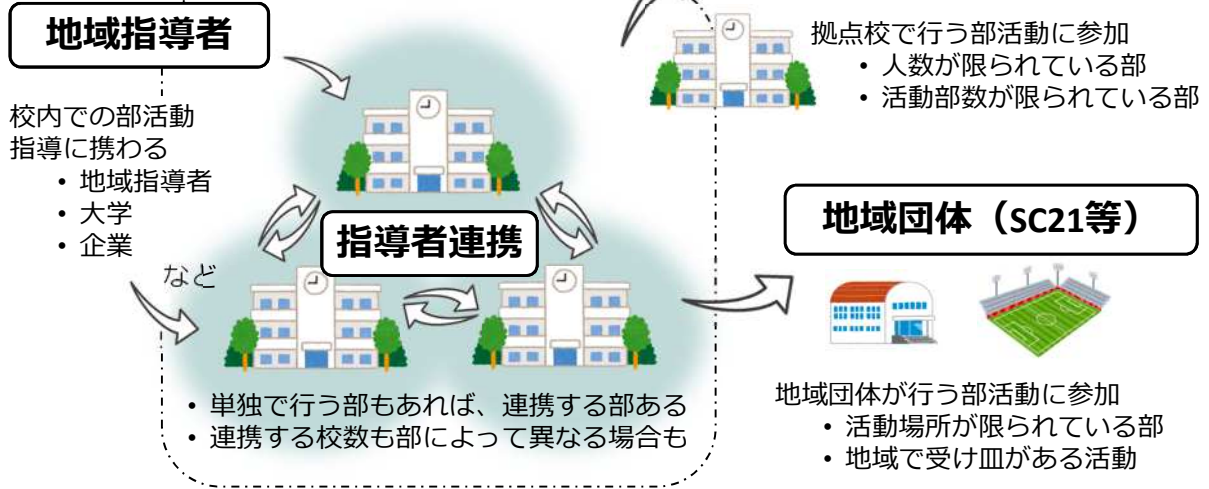
- 拠点校で行う部活動に参加
- 人数が限られている部
 - 活動部数が限られている部

地域団体 (SC21等)

- 地域団体が行う部活動に参加
- 活動場所が限られている部
 - 地域で受け皿がある活動

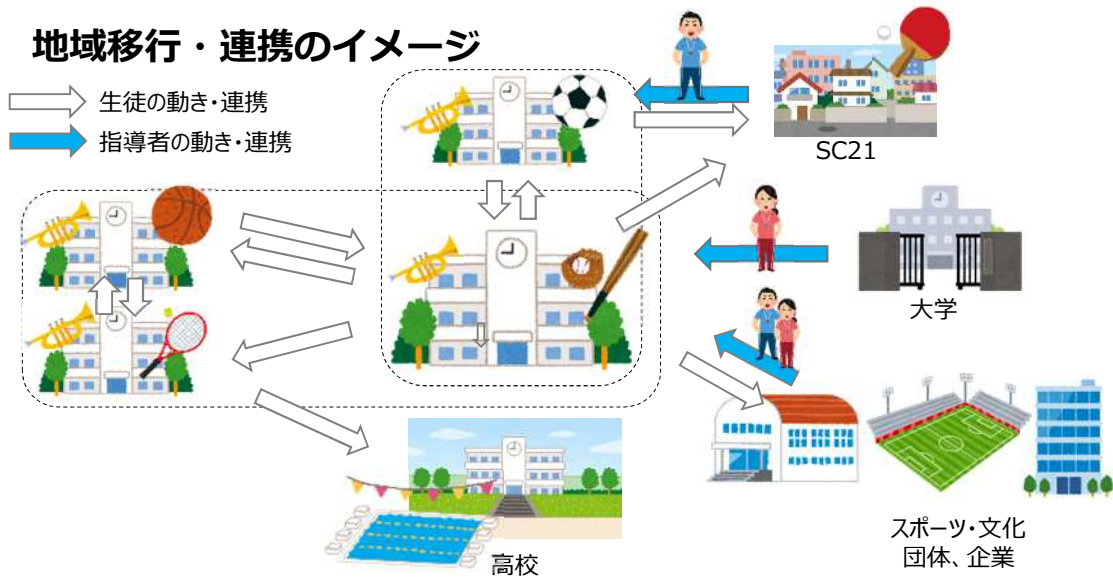
Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

合同型を基本としたイメージ



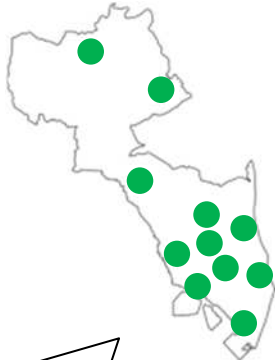
Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

地域移行・連携のイメージ

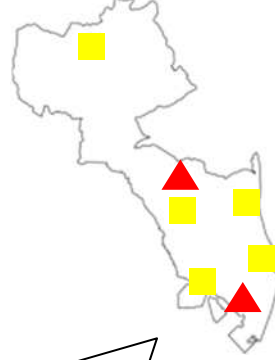


Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

地域移行・連携のイメージ



競技人口や地域性にあわせて、拠点となる活動場所を確保。
人数が多い場合は、活動拠点多く必要となる。
活動数は競技によって異なる。



競技人口が少ない活動は、市内で数か所の活動拠点をつくる。
既存の施設や高校の施設と連携しながら活動拠点とする。



吹奏楽等、活動場所の確保が困難な活動については、活動拠点を各校に置く。
地域の楽団として中学生だけでなく、多年齢層での活動も。

Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

(2) 種々の協議・検討を行う協議会の設立

〈仮称〉西宮市部活動地域移行推進協議会

行政		学校関係		その他	
教育委員会	学校教育部長	中学校長会長		有識者	スポーツ推進審議会会長
	学校教育課	西宮市中学校体育連盟 会長		保護者	西宮市PTA協議会 代表
	学事課	西宮市中学校音楽連盟 会長		地域	地域スポーツ団体代表
産業文化局	文化スポーツ部長	運動部活動代表教諭			西宮市体育協会
	スポーツ推進課長	文化部活動代表教諭			地域文化芸術団体代表
	文化振興課長			西宮市文化振興財団	

事務局：学校教育課・スポーツ推進課・文化振興課

Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

(2) 種々の協議・検討を行う協議会の設立

〈仮称〉西宮市部活動地域移行推進協議会

種々の課題の整理・検討

①運営体制	運営事務局の設立 指導者確保、質の担保 指導者間の連携 兼職兼業の手続き	③制度	部活動方針との整合性 学校施設利用のルール 生徒の移動方法（自転車） 交通費補助（バス・電車）
	②経費		財源、予算措置 公的支援のあり方 指導者謝金のあり方 保険 受益者負担のあり方

Ⅲ.西宮型部活動の地域移行に向けて

(3) 今後のスケジュール

